

企業が成長するうえで、優秀な『人財』の確保は不可欠です。しかしながら、運送業界では人手不足が大きな課題であり、ドライバーをはじめスタッフの確保・育成・定着に向けた取り組みはますます重要になっています。

そこで今回は、昨年3月に改正された「初任運転者に対する研修・教育基準」について船井総合ロジ株式会社の河内谷庸高氏に解説してもらいます。



指導項目が追加された 「初任運転者に対する研修・教育基準」

昨年3月に「初任運転者に対する研修・教育基準」が下記のとおり改正されました。

改正点

これまで安全運行に関わる教育(一般的な指導及び監督の指針)は11項目でしたが、『安全性の向上を図るために装置を備える事業用自動車の適切な運転方法』が追加され、12項目になりました。

①現行は「座学6時間以上」での実施でしたが、「座学及び実車を用いて15時間以上の教育」に変更。積載方法、日常点検及び車高等のトラックの構造上の特性に関しては、座学だけでなく実車を用いて指導する必要があります。

②トラックを運転させ、安全な運転方法を20時間以上指導することが新たに追加されました。

国土交通省に確認すると、原則、座学+実車教育は新人運転者の実技教育(=添乗指導)する前に終了させないといけないそうです。ただ、どうしても終了が難しい場合は、安全な運転方法を指導しながらの実技教育は可能(ただし、入社後1ヵ月以内には完了

させること)。また、あまりにも極端な構成にならなければ、座学と実車教育の時間の割り振りは自由とのことです。当然ですが、運転者に対する研修・教育の有無は巡回監査などで確認され、不備があればマイナス加点されます。

ムダのない効果的な研修スケジュールを組もう

下表はある運送事業者の初任運転者教育のスケジュールです。自社だけで座学+実車教育を15時間以上実施することは大変なため、地元の自動車教習所にも協力してもらい、教育を実施しています。併せて、トラック協会で作成された教育ビデオも有効活用しています。

また15日に実車教育を挟んでいるのも特徴です。こちらは未経験者を意識しており、トラックのことをあまり知らない入社2~3日に教育しても効果がないので、あえて15日に添乗指導教育を現場に出た後に実施するようにしています。そして、何か困っていることが無いか、入社2週間面談も併せて行っています。

初任運転者研修スケジュール例

時 期	時 間	分 類	内 容
初日	8時間	座学	入社オリエンテーション／労働契約、会社概要、就業規則～自己分析診断など役員面談、労務担当者面談
2日目	4時間	実車/座学	運転技能診断・指導、交通法規テスト
	2時間	座学	安全運転マニュアル、ビデオ学習、コンプライアンス研修など
	2時間	実車	実車を使って実技指導
3~14日目	8時間/日	安全運転	同乗教育／作業の流れや積込方法、検品方法、日報記入方法など ※7日目ぐらいに適性診断(独立行政法人自動車事故対策機構を利用)
15日目	7時間	実車	実車を使って実技指導(車両点検方法など)
	1時間	その他	入社2週間面談
16~25日目	8時間/日	安全運転	安全運転指導／安全運転チェックリスト ※20日目ぐらいにタイヤ交換・チェーン脱着実技
		試験	最終チェックに合格すれば単独運転開始
26日目～			

新入社員の定着率にも関わる 初任運転者教育

初任運転者教育を効果的に実施している企業の共通点は、以下の3つです。

初任運転者教育、ここがポイント!

①教育カリキュラムの作成

何日目にどのような教育をするのか、独り立ちするまでにどのような内容を教えないといけないのか、教育カリキュラムを作成しましょう。現場任せにしてしまうと、教えるべき内容が抜けていたり、何を教えるべきか把握していないかったりと、新入社員の不満につながります。

②チェック表などを活用して標準化

①の教育カリキュラムと併せて、指導する人によって内容が変わらないように、教育チェック表や安全運転チェックリスト、交通法規テストなどを準備しましょう。標準化することで、教育レベルも向上します。

③外部教育機関の有効活用

必要に応じて、トラック協会主催の初任運転者向け研修を活用したり、地域の自動車教習所と連携したりと、社内のリソースだけ賄いきれなければ、外部の教育機関も積極的に活用するといよいでしょう。

初任運転者教育は義務だからやらないといけない、というよりも新入社員の初期定着率に大きく関わってくる取り組みです。ぜひ教育に取り込んでください。